

市・府民税当初課税期に係る人材派遣業務 二次審査基準

二次審査（選定委員会審査）項目

審査項目	細項目	内容	評価点
業務体制 (30 点)	支援体制や連絡体制	派遣労働者に係るトラブル等の緊急時における連絡体制	10
		派遣労働者サポート体制（欠勤時の対応）	20
人材確保 (70 点)	派遣労働者の質	行政実務の経験を十分に持つ労働者が派遣される。	70
個人情報保護 (20 点)	守秘義務	派遣労働者と個人情報保護の覚書等が交わされている。	10
	処理体制	派遣労働者が個人情報保護等を遵守しなかったときの対応	10
派遣労働者 への教育 (35 点)	ビジネスマナー	派遣労働者にビジネスマナー研修を実施している。	5
	守秘義務	派遣労働者に個人情報保護の教育の実施	10
	税務知識	派遣労働者のスキルアップ研修を実施している。	20
見積金額 (250 点)	業務の妥当性	委託料上限額との比較	250
合 計			405

- (1) 二次審査は、6 名の審査員により実施し、各審査員の持ち点は 405 点とする。
- (2) 得点は一次審査（570 点満点）と二次審査（2, 430 点満点）の合計とし、最高得点者を契約候補者とする。
- (3) 最高点の者が 2 者以上となった場合は、委員会で協議し、決定するものとする。
- (4) 最高得点が 3, 000 点満点の 6 割（1, 800 点）に届かない場合は、契約候補者と認めない。